



# 不二速報

発行日 2018年3月1日

第6号 12/26 事務折衝報告・2/2 静岡労働局申入れ・記者会見報告 号

静岡：内線 2790

suu@jade.dti.ne.jp

浜松：内線 3910

suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

組合HP：

<http://shizudai-union.net/>

## 12月26日事務折衝ご報告

\* 2017年度人事院勧告・技術職員に関する問題  
・非常勤職員の5年雇い止め問題 など \*



2017年11月16日に行われた第2回団体交渉の結果を踏まえ、12月26日に事務折衝（人事課長・職員課長との面談）を行いました。以下、その概要を報告します。

- ① 団体交渉で技術部の組織改組等に関する懇談会の開催を要求しましたが、その後、大学としてどう対応したのかについて尋ねました。これに対し、「技術部長に組合側の要望は伝えた、技術部長の判断で懇談会を開催しない（そのことは学長も了承している）」との回答がありました。そこで、組合からは、技術部長の判断を「了」とした理由・根拠について、団体交渉の場で学長に問いたい、と発言しました。
- ② 2017年8月4日付で赤田執行委員長等から技術部長等宛に「技術専門員の推薦方法の公平化を求める申し入れ書」を提出しているが、いまに至るも何の回答もないことについて問い質しました。これに対し、「組合側の問い合わせの件につき、技術部長に伝達した、近日中に組合に報告する予定である」との回答がありました。
- ③ 団体交渉では長時間労働の是正問題を取り上げたところ、大学からは何も積極的な改善策が示されませんでした（「策」どころか「意欲」すらないことが明らかになりました）。そこで、組合側から長時間労働是正の一環として管理職対象の研修会の開催を提案しました。これに対し、12月22日に（労働安全の基礎を含め）管理職の役割についての講演会を初めて開催したとの回答がありました。そこで組合からは、講演会資料の提供を要求しました。
- ④ 2017年度人事院勧告に関する検討結果について文書での回答を要求しましたが、文書の提出はありませんでした。ただ、退職手当規程の一部改正については、新旧対照表などを添えた文書での説明がありました（事務方の説明では、退職金は人勤に含まれないとのことです）。これに対し組合からは、①退職金も含め人勤実施の内容について、最終決定後に連絡するのではなく、それ以前の段階で資料提供してほしい、そうしないと組合として団体交渉できない（大学側に再検討や譲歩を要求できない）、②賃金に関わる問題で資料提供しない、団体交渉にも乗せないというのは、大学側の不当労働行為になる、と主張しました。

なお、人勤と年俸制の関連について尋ねたところ、人勤と年俸制は対応していないとのことでした。したがって、かりに今回ボーナスが0.1月分増えたとしても、年俸制適用対象者は対象外ということです。なお、事務の説明によれば、年俸制をとる際、当該教員にはその辺の事情をきちんと説明してはいないようです。

- ⑤ 5年満期雇い止めを原則とする非常勤職員の人事管理のあり方について、その理由を文書で示すよう大学側に要求しましたが、これも提出されませんでした。そこで組合からは、大学側の説明文書抜きで静岡労働局への申し入れを行うことを伝えました。また、学長通知に基づく雇用継続申請の件数を年明けには教えて欲しいという要望を伝えました。

なお、プロジェクト型雇用の雇い止め問題についても大学側に質問しました。とくにプロジェクト雇用と一般の非常勤職員の雇用を区別せず、前者も後者の枠組の中で一括して任用してきたのではないかという問題提起を行った。両者を区別してこなかったという点について、事務方とある程度認識を共有できたように思います。両者を区別するとすると、就業規則の見直しが必要になってきます。

⑥ 団体交渉で取り上げた施設改善について具体的な要望を伝えました。また、団体交渉の浜松開催についても要望しました。しかし、ハラスメント問題、裁量労働制問題については時間切れのため取り上げることができませんでした。

## 2月2日非常勤職員雇止め問題に関する 静岡労働局への申し入れおよび記者会見ご報告



2月2日(金)15時30分、組合(赤田委員長、橋本書記長、山口書記)は厚生労働省静岡労働局を訪ね、「国立大学法人静岡大学における非常勤職員雇止め問題について(申し入れ)」と題する文書を提出して、「静岡大学の非常勤職員に対する人事管理のあり方は改正労働契約法の趣旨に反するものであり、また大学各職場の要望にも沿っていかないものである」として静岡大学に対する啓発指導を要請しました。約1時間も(予想外の長時間でした)労働局担当者の方と活発な意見交換を行うことができました。静岡大学の現状について大いにご理解をいただけたのではないかと喜んでおります。

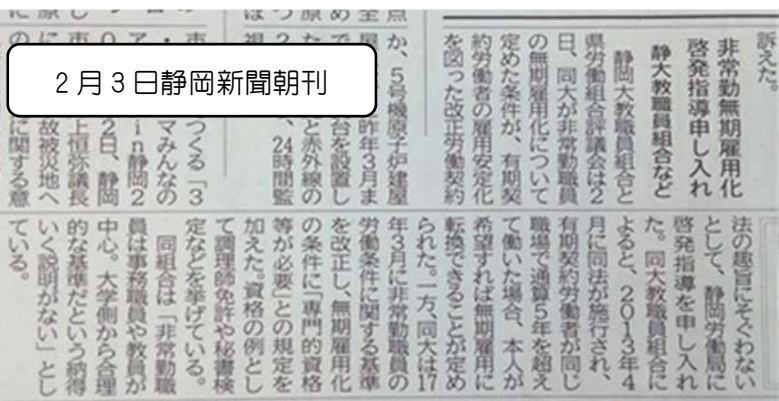
その後、ただちに県庁社会部記者室に移動し、16時30分から記者会見を行いました。記者会見では、先ほど静岡労働局に非常勤職員問題で静岡大学に啓発指導を行って欲しいという申し入れを行ったことを報告し、記者の皆さんからの質問を受けました。

翌2月3日付静岡新聞朝刊にその記事が掲載されましたが、嬉しいことにそれをご覧になった非常勤職員(非組合員)の方から組合に相談が寄せられるという反響がありました。非常勤職員問題に対する社会的関心を高めるため、今後も引き続きマスメディアに対する働きかけを行っていきたいと思います。

なお、2月2日の静岡労働局への申し入れと記者会見には、静岡県労働組合評議会(県評)の林 克(議長)、河合利夫の両氏に同道していただきました。他大学の取り組みを聞いていると、大学の組合単独で要請に出かけても、労働局はなかなか相手にしてくれないという情報を聞いていたものですから、ご多忙のところを無理にお願いしてご協力いただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。



静岡労働局申し入れ



2月3日静岡新聞朝刊



記者会見(静岡県庁)



ご加入をお待ちしています。  
新しい時代に応じた静岡大学教職員組合を作っていきましょう。  
ご協力・ご支援の程、  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆組合員の皆様へお願い◆

3月末退職・転出される方、4月以降部局の異動が決まった方は、書記局までご連絡ください!